



The Hongkong Japanese Club

Unit 902, 9/F., Tower 535, 535 Jaffe Road,
Causeway Bay, Hong Kong
Tel (852) 2577 3669 Fax (852) 2577 5534

公式ホームページ バナー広告掲載要領

ご利用は当倶楽部会員に限ります。

掲載料: 1 枠 HK\$500/月 (バナー広告によるハイパーリンク)

- ・月初から 1 カ月単位の掲載とし、期中掲載についての割引は致しません。
- ・1 回の契約につき連続 3 ヶ月以上、最長 12 ヶ月まで掲載します。
- ・連続 12 ヶ月の申し込みにつき、12 ヶ月分の掲載料金から HK\$1,000 が減免されます。
- ・広告料金は前納とし、既納の掲載料はいかなる事由があっても還付致しません。

バナー広告掲載規格

画像データの規格に従い、申込者が作成してください。

大きさ: 天地 (height) 36 ピクセル、左右 (width) 140 ピクセル

容量: 10 キロバイト以内

ファイル形式: JPG 形式か PNG 形式 (アニメーション及び透過処理したものは不可)

【申請に必要なもの】

- ・同広告に関する事業概要等
- ・掲載予定のバナー広告の見本 (デザイン案、掲載予定の内容がわかるもの)

審査のうえ、掲載の可否を決定致します。

尚、掲載枠を超えた場合には、申し込み順に受け付けます。

【掲載できない内容】

- ・責任の所在および内容が不明確なもの
- ・商標、著作権なく無断で使用された画像を含むもの
- ・名誉棄損、プライバシーの侵害、信用破棄、業務妨害となるおそれがあるもの
- ・虚偽または誤認されるおそれがあるもの
- ・社会的秩序を乱す表現のあるもの
- ・投機、射幸心を著しくあおる表現のあるもの
- ・その他、ホームページに掲載することが妥当でないと当倶楽部が判断したもの。(理由は明示しません)
- ・掲載を開始した後、契約期間中であっても、掲載できない内容と認められた場合等には掲載を取り消します。

【広告主の責任】

・広告の内容に関する責任は広告主が負い、バナー広告の内容に対する問い合わせ、苦情等には、誠意と責任を持って対応すること。

以上